

交通



あいのやまの湯へ バス路線を延長

上毛電鉄大胡駅と町宮牧場（くりーんふらわー牧場）を結ぶ路線バスを、あいのやまの湯へ乗り入れる試験運行を実施します。早朝と夕方の通勤時間帯を除く五往復が荻窪バス停から荻窪温泉あいのやまの湯間を延長運転せむ、ご利用ください。

期間：3月1日～6月30日
区間：町宮牧場線「荻窪」バス停から荻窪公園あいのやまの湯まで

：問い合わせは交通対策課
890 6262へ。

商工業



三浦展さん招き 3月1日労働講座

勤労者を対象に「下流社会」「ファスト風土化する日本」などの著作で知られる消費社会研究家・三浦展さんを招き、労働



講師の三浦さん

青少年の悩み事 気軽に電話を

前橋アクティでは、青少年の悩み事相談を行っています。専門の産業カウンセラーが無料で相談に乗ります。秘密は厳守しますので、気軽にお電話ください。

日時：毎週水曜（祝日は除く）
午後6時～9時 会場：前橋アクティ 対象：三十五歳未満の人 内容：仕事、結婚、人間関係や人生設計などの面接相談
申し込み：事前に予約を、日曜を除く、午後1時～8時（土曜を除く）

年金



保険料の納付 口座振替の利用も

国民年金保険料は忘れずに納めましょう。

農業者や自営業者、学生など国民年金の第一号被保険者は、保険料を納めなくてはなりません。未納のままにしておくと、将来受け取る年金額が減額されたり、年金が受けられなくなったりします。また、万一の事故などで障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金が受けられなくなることも。

保険料の納付は口座振替が便利です。一度手続きをすれば、

3月2日から第1回定例会 議会傍聴しませんか



第1回市議会定例会を次の日程で開催します。

本会議
日時 = 3月2日 午後1時、3月8日 午前10時、3月10日 午前0時、3月14日 午前0時、3月28日 午後1時

代表質問
期日 = 3月8日

総括質問
期日 = 3月10日、14日

常任委員会（議案審査）
日時 = 経済 3月16日 建設水道 3月17日 総務 3月20日 教育民生 3月22日、いずれも午前10時

...問い合わせは議会事務局 890-5923へ。

働く女性を対象に 硬筆や英会話など11講座

勤労女性センターでは、勤労女性を対象に教養講座を開催。事前に申し込み、三歳児から六歳児までの託児も利用でき、見学もできます（人数制限あり）。なお、申し込みが五人に満たない講座は中止します。

日時：4月7日、午後6時30分～8時30分（英会話・中国語入門講座は午後8時まで） 会場：勤労女性センター

勤労女性センター教養講座			
講座名	回数	定員	参加費
硬筆	月曜13回	25人	3,500円
ジャズダンス	隔週月曜8回	30人	2,000円
デコパージュ		20人	1万円
パッチワーク	隔週火曜8回	15人	7,000円
料理（火曜）	火曜13回	各30人	1万円
英会話・中級			4,500円
英会話・初級	水曜13回		3,000円
料理（水曜）			1万円
アロマセラピー	隔週水曜8回	20人	6,000円
中国語・入門	木曜13回	30人	3,000円
書道	金曜13回	25人	4,500円
料理、英会話はどちらか一方のみ。各抽選。			

中心市街地で 若者の就職相談

若者就職支援センター（ジヨブカフェぐんま）では、三十五歳未満の人を対象に、コムネットQで就職相談を行います。事前に電話で申し込みください。

日時：3月30日までの木曜、午前10時～午後6時 会場：コムネットQ（千代田町四丁目）

福祉



7人募集します 介護の認定調査員

介護保険の要介護認定などに必要な調査を行う「介護認定調査員」を募集。事前に電話連絡してからお申し込みください。

対象：五十歳未満で自動車などの移動手段を持ち次のいずれかに該当する人、七人。介護支援専門員の資格がある、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格があり実務経験がある。勤務条件：月十日間勤務 申し込み：事前に電話

前橋アクティで ダンスと料理

前橋アクティでは、三十歳未満の勤労青少年を対象に次の特別講座を開催します。

ジャズダンス
日時：3月2日、23日の木曜
四回、午後7時～9時 会場：前橋アクティ 対象：三十歳未満の勤労青少年、先着三十人 内容：ジャズダンスの基礎 参加費：千円

中華料理
日時：3月13日、3月20日

農業



2つの市民農園 利用者を募集

野菜や花など農作物の栽培を通して自然に親しんでもらうため、市民農園を市内に二カ所九

介護する人に 慰労金を支給

寝たきりや認知症の高齢者の介護者などに寝たきり老人介護者慰労金・認知性老人介護者慰労金を支給します。次の基準に該当する人が申請できます。

対象：次の要件をすべて満たす寝たきりなどの高齢者を介護している人。満六十五歳以上在宅で六カ月以上続けて介護している 介護保険の要介護4または5の状態が六カ月以上続い

2月下旬に郵送 介護保険の給付費

介護保険サービス利用者に介護保険給付費の通知を発送。昨年九月から十二月までの利用分を二月下旬に郵送する予定です。対象となるサービスは居宅サービス費と施設サービス費（保険給付対象の費用のみ）。通知には、利用者が支払った利用料と介護保険から支払われた保険給付額の合計を記載してあります。

：問い合わせは介護高齢福祉課 890 6157へ。